

第4章 施策の内容

基本目標 1 地域包括ケア体制の推進

1 地域包括支援センター機能の充実

① 総合相談機能の充実

今後、ますます増加する高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護保険サービスや高齢者福祉サービスなどの総合相談窓口である地域包括支援センターが核となり、地域密着型サービス事業所などの地域の関係機関との連携を強化するなど、その機能の充実を図ります。

地域包括支援センターについて、より身近な相談窓口となるよう、日常生活圏域を分割し、地域包括支援センターを3か所設置し、そのうえで、住民への周知徹底を図り、高齢者の福祉・介護の施策に関する相談などの対応を拡充していきます。

② ケアマネジメント支援の充実

地域のケアマネジャー（介護支援専門員）などに対し、ケアプラン作成技術の指導・助言や研修会などを開催するとともに、関係機関との連携・協力体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築支援等の事業を実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

③ 地域ケア会議の充実

介護保険事業所や医療機関、関係機関、地域の組織・団体などと連携した地域ケア会議の推進により、高齢者やその家族に対する支援の充実や、高齢者支援をめぐる地域課題の把握とその改善に向けた地域の基盤づくりに努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	地域包括支援センター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支援件数	—	18 件	36 件	36 件	36 件	36 件
政策形成 会議開催回数	—	0 回	2 回	3 回	3 回	3 回

2 在宅医療・介護連携の推進

① 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関の在宅医療への取り組み内容や、介護保険事業者などの在宅介護の情報等を収集し、既存の情報と合わせて、リスト及びマップを作成します。作成したリストなどは、定期的に情報を更新し、地域の医療・介護関係者と共有・活用し、住民へも公開します。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療従事者や、介護保険事業者などの介護従事者が参加する多職種連携会議において、在宅医療・介護連携推進のための課題抽出と対応策の検討を行います。

③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と在宅介護が夜間・休日、容態急変時の対応など、切れ目なく提供できる体制の整備を図ります。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

一人の利用者に対して多職種が連携して医療保健サービスや介護保険サービスを提供する際には、一貫性のあるサービスの提供のため迅速な情報の共有が不可欠となります。

そこで、地域連携パスの作成の取り組み、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など、地域内で効率的な情報共有を行える基盤を整えます。

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

小郡三井医師会の在宅医療・介護連携支援センターと地域包括支援センターが連携し、相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化のための支援を行います。

⑥ 在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、在宅医療・医療介護連携の必要性や在宅医療の実際の技法、多職種連携の実際、医療保険・介護保険上の各種手続きなど、関係職種が実際に業務を進めるうえで必要になるさまざまな事項について、全体研修やグループワークなどを行います。

⑦ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護の連携が円滑にすすんでいくためには、医療保健サービスや介護保険サービスの関係者の連携・努力だけではなく、何よりも患者や利用者、またその家族が在宅医療についてよく理解して選択することが基本となります。今後、医療・介護の支援が必要とされる高齢者が増加することが見込まれているため、地域住民にも在宅での医療・介護に関する理解を促す普及・啓発活動を行います。

⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携

同一の二次医療圏内にある久留米市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町と連携して、当該二次医療圏内の医療機関から退院する事例などに関して、県や保健所などの支援のもと、当該医療機関と協力して、退院後に在宅における医療保健サービスと介護保険サービスが一体的に提供されるよう、情報共有の方法などを含む在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を進めます。

3 認知症ケア体制の整備

① 認知症初期集中支援チームによる支援

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断などを踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族などに対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支援人数	—	—	2 人	10 人	15 人	20 人

② 認知症地域支援推進員による支援

認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員が医療機関や介護保険サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や、認知症の人やその家族などへの相談支援を行います。

③ 認知症サポーターの養成

地域における認知症高齢者などの良き理解者・支援者となる認知症サポーターの養成講座を実施しています。

今後も広報活動を強化し、学校や地域の組織・団体、事業所など幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけ、地域に認知症サポーターを増やすことで認知

症高齢者の見守り体制を整え、支え合う意識の向上を図ります。

また、講師の研修や講座内容の検討により、講座の充実を図ります。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
講座実施回数	24 回	26 回	28 回	30 回	33 回	36 回
受講者数	828 人	895 人	900 人	940 人	960 人	1,000 人

④ 家族介護者への支援

家庭介護講座や相談会を開催するなど、認知症高齢者などを抱える家族への支援の充実に努めます。また、参加者同士の交流や学習会、ミニイベントなどを通して、介護ストレスの解消、認知症の理解の促進を図ります。

現在、地域包括支援センターが事務局となり、ボランティアの協力のもと、「家族会」の運営を行っていますが、今後は運営そのものについても参加者の協力を求め、自主的な活動への発展を促します。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
延参加者数	134 人	133 人	135 人	140 人	140 人	140 人

⑤ 認知症カフェの開設支援

認知症の人やその家族、地域住民、福祉や介護の専門職など、認知症に関わるさまざまな人たちが集い、気軽に会話や情報共有などを行い、お互いを理解し合う認知症カフェの開設を推進します。まずは、三国校区に1か所開設するとともに、他の地区でも開設に向けた支援を行います。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開設ヶ所	—	—	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所

⑥ 認知症に対する正しい理解の促進

認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、講演会の開催やガイドブック（認知症ケアパス）などの各種広報媒体を用いた周知啓発活動を実施します。

4 権利擁護体制の充実

① 権利擁護業務の充実

(ア) 権利擁護事業の周知・利用促進

高齢者の権利擁護に関するパンフレットの配布や講習会の開催など、高齢者の権利擁護に関わる制度などの普及啓発を行い、高齢者虐待などの早期発見に結びつく環境づくりに努めます。

高齢者の権利擁護に関わる相談などに対し、庁内関係部署や関係機関、介護保険サービスなどの事業者、地域の組織・団体が連携して対応するとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用を支援し、迅速で適切な対応に努めます。

(イ) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して、費用負担が困難なために利用することができない場合、申立費用などの必要な助成を行うことで、高齢者の権利擁護を図ります。

(ウ) 虐待防止の啓発

高齢者のみならずすべての人への虐待を防止するために、地域住民を対象とした講演などの開催、広報誌への関連記事の掲載、パンフレットの作成・配布などを通じて虐待防止に関する啓発活動を行い、見守り体制の充実を図ります。

(エ) 消費者被害防止及び対応

消費者被害の早期発見や被害の防止につながる意識啓発を図るため、地域の公民館で開催されるサロンなどへ出前講座を行います。

また、消費者被害に関する情報を把握し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などに情報提供し連携して、被害の対応・防止に資するための体制の充実に努めます。

② 被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」を踏まえ、関係機関が連携のもと、高齢者虐待防止の取り組みを推進するとともに、高齢者虐待防止の取り組み方法の検討や個別事例の検討などを行い、関係機関との連携強化や高齢者虐待防止に関する体制をより充実していきます。

虐待の早期発見に関する体制整備として、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域及び関係機関への研修会などを実施し、併せて介護保険事業所や医療機関などと連携をとりながら高齢者への虐待防止や虐待の早期発見に努めます。

5 生活支援体制の整備

① 生活支援コーディネーターの取り組みの推進

高齢者が生活支援や介護予防サービスなどが必要になっても、できるだけ住み慣れた自宅や地域で最後まで暮らし続けるために、地域のさまざまな住民ニーズや活動の把握及び発掘を行い、その情報を発信する役割を持つ生活支援コーディネーターの取り組みを進めていきます。

② 協議体の充実

目指す地域像の実現にむけて、市や地域における課題を確認しながら解決をしていくために、生活支援や介護予防サービスの提供団体、地域の組織及び団体、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターで構成する協議体を充実させていきます。

※生活支援コーディネーターと協議体においては、市全体を圏域の対象とした「第1層」と、小・中学校区などを圏域の単位とした「第2層」があります。
小郡市は、小学校区単位を「第2層」の圏域としていきます。

③ 地域組織の連携強化

小郡市社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動は、地域に住む住民が、高齢者や障がいのある人など支援が必要な方への声かけ訪問、見守りを行い、地域での困りごとや悩みを早期に発見し、必要な関係機関へつなぐとともに、住民の孤立や孤独死を防止していく活動です。

また、地域では、老人クラブによる友愛訪問活動、公民館でのサークル活動、健康体操教室、自治会バスの運行など、さまざまな団体やボランティアによる地域活動が行われています。

このような地域組織と連携を強化することによって、住民相互のネットワークのひろがりや地域での見守り活動の充実につなげていきます。

④ 地域における高齢者見守り体制の強化

介護が必要な状態になったり、認知症になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的サービスによる支援だけでなく、地域での見守りや支援が必要と考えられます。

小郡市では、行政と関係団体による高齢者の見守りに関する事業や隣保館、集会所による高齢者宅訪問活動のほか、小郡市社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動において、地域の見守り活動を自治会活動と一体的に取り組むことにより、多くの地域住民が気軽に見守り活動へ参加できる体制づくりに努めます。各自治会の見守り活動は、区役員や福祉協力者、

老人クラブ、民生委員・児童委員等の協力と連携により、各自治会の実情にあわせた体制づくりを行います。

また、同協議会においては、緊急時におけるひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯等の安全安心を確保することを目的に三井消防署と連携し、救急医療情報キットの配布を行っています。

さらに、同消防署においては、防火対策の一環として、緊急通報システム設置者宅を訪問し、防火・防災指導などを行っています。

⑤ 見守り支援台帳（高齢者）登録事業

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯で、見守りを必要とする人について、民生委員・児童委員の協力を得て台帳を整備し、地域で見守り訪問活動を行っています。緊急時には、関係機関と連携を図り情報提供も行います。

また、小郡市が実施する高齢者福祉サービスについて、適切な助言や提供等を行うことにより、高齢者の在宅福祉の充実を図ります。

基本目標 2 健康づくりと介護予防の推進

1 健康づくりの推進

① 健康づくりに関する取り組みの推進

「小郡市健康増進計画・小郡市食育推進計画」に基づき、運動・スポーツや食生活の見直しなどによる高齢者の健康づくりを推進します。

(ア) 健康体操教室の支援

各種団体と連携し、自主健康体操教室の支援を行います。

また、校区単位で「おごおり★かがやき教室」を展開し運動習慣の動機づけを行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・NPO 法人	市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支援時参加者数	1,050 人	1,125 人	1,200 人
支援回数	70 回	75 回	80 回

(イ) 健康運動リーダーの養成

各種団体と連携し、健康運動リーダー養成講座及びリーダー研修を実施し、後継者の確保やスキルの維持に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・NPO 法人	市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
リーダー数	122 人以上	122 人以上	122 人以上

② 各種（健・検）診の受診勧奨及び保健指導

「小郡市特定健診等実施計画」や「小郡市健康増進計画」に基づき、各種がん検診及び特定健康診査・特定保健指導の目標受診（実施）率の達成をめざして、健（検）診などの周知・啓発を行い、健（検）診及び本人自身の健康管理などに対する意識向上を図ります。

また、医療機関や事業者と連携し、継続した支援を行い重症化予防に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・医療機関	市内公共施設、医療機関など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定健診受診率	40%	44%	48%
保健指導終了率	60%	61%	62%

「小郡市健康増進計画・小郡市食育推進計画」に基づき、運動・スポーツや食生活の見直しなどによる高齢者の健康づくりを推進します。

2 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 訪問型サービス

(ア) 訪問介護（平成 28 年度までの介護予防訪問介護に相当するもの）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、従来どおりの介護予防サービス相当の入浴・排せつ・食事などの介助や家事の日常生活の援助などのサービス事業を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	介護保険サービス事業者	利用者の自宅

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数／月	130 人	140 人	150 人

(イ) 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

訪問介護事業所などが実施する従来の介護予防訪問介護サービス給付から、給付サービスの基準を緩和（市が個別に設定）した訪問型サービス事業を提供します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	介護保険サービス事業者	利用者の自宅

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数／月	20 人	30 人	40 人

② 通所型サービス

(ア) 通所介護（平成 28 年度までの介護予防通所介護に相当するもの）

通所介護事業所などにおいて、従来どおりの介護予防サービス相当の食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練のサービス事業を提供します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業所

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数／月	330 人	350 人	370 人

(イ) 通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）

通所介護事業所などが実施する従来の介護予防通所介護サービス給付から、給付サービスの基準を緩和（市が個別に設定）した通所型サービス事業を提供します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業所

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数／月	30 人	50 人	70 人

(ウ) 通所型サービス B (住民主体による支援)

住民主体のボランティアによって提供されている、高齢者を中心とした定期的なサロンや交流会などの通所型サービス事業を支援します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	ボランティアなど	公民館など

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数/月	5 人	10 人	15 人

(エ) 通所型サービス C (短期集中予防サービス)

要支援 1、2 の希望者と介護認定を持たない高齢者のうち、基本チェックリストにより把握した介護予防事業対象者に対して、「すこやか教室 (運動器機能向上)」「フレイル予防教室 (うつ・閉じこもり予防)」「とっても栄養健口教室」を実施します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	市内公共施設や市内デイケア・デイサービス事業所

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数/年	60 人	80 人	100 人
実施回数/年	50 回	60 回	70 回

③ 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者及び事業対象者に対し、身体的・精神的・社会的機能の改善を目標とし、自立支援のためにアセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを実施します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	地域包括支援センター

■見込み

	見込み		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
プラン件数/月	260 件	280 件	300 件

3 一般介護予防事業の充実

① 介護予防把握事業

医療機関や民生委員などからの情報提供や、関係部署や関係機関との連携により収集した情報などを活用しながら、何らかの支援を要する人を早期に把握し、介護予防活動につなぎます。

② 介護予防普及啓発事業

(ア) 高齢者生きがいと健康づくり事業（高齢者運動会）

高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者などに対し、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図ります。

楽しく体を動かすことや人との交流の機会を持つことにより、高齢者の健康の保持・増進につなげていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡市老人クラブ連合会	小郡運動公園

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数	1,000 人	1,100 人	1,200 人
実施回数	1 回	1 回	1 回

(イ) 脳の元気教室

介護予防の観点から、脳機能の維持・改善の学習と、「生涯学び続けたい」という希望に応えるとともに、自宅から外出することにより人との交流など社会参加を促し、楽しくいきいきと輝ける場・交流の場として、関係機関と連携しながら教室を実施しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数	48 人	48 人	48 人
実施回数	24 回	24 回	24 回

(ウ) 介護予防対象者講演会（介護予防なんでんかんでん）

生活習慣病や心身の健康についての自覚を高め、健康づくりや介護予防について正しい知識を普及啓発するため、高齢者を対象とした講演会を実施します。

今後は、小郡市の実態を踏まえながら、講演内容の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数	100 人	100 人	100 人
実施回数	1 回	1 回	1 回

(エ) 国保高齢受給者証交付時健康づくり講話

国保高齢受給者証交付時に月1回、健康づくり講話を行い、健康づくりや介護予防に関する意識の向上を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	市庁舎内

■見込み

	見込み		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
参加者数	230人	230人	230人
実施回数	12回	12回	12回

③ 地域介護予防活動支援事業

(ア) サロン事業活動支援

ふれあいネットワークのサロンの運営にあたるリーダー及びボランティアの育成・指導に努め、地域におけるサロン活動の普及を図ります。

また、「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生による「おごおりレク健康隊」組織の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	各ボランティア団体	市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施か所数	105か所	107か所	109か所
延派遣人数	300人	340人	380人

(イ) 高齢者の通いの場支援

住民主体で運営され地域で行われる、おおむね 65 歳以上の高齢者を対象とした介護予防に資する通いの場を提供する事業を支援します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	ボランティアなど	公民館など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支援団体数	3 団体	4 団体	5 団体

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

高齢者を対象として理学療法士や作業療法士などリハビリテーション専門職を家庭やサロンの場などに派遣し、助言を求めることで、地域における介護予防の取り組みの機能強化を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	利用者の自宅、市内公共施設など

■目標

	目標		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
派遣回数	24 回	24 回	24 回

⑤ 一般介護予防事業評価事業

原則として、年度ごとに事業評価項目に沿って、各事業が適切な手順・過程を経て実施できているかの評価を実施し、内容の見直しを行います。

基本目標 3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

1 社会参加の推進

① 老人クラブ活動への支援

小郡市の老人クラブ活動は、永年の知識や経験を活かして地域社会を豊かにする諸活動に積極的に参加し、元気な高齢者をめざす仲間の輪を広げ、その活力を結集して社会の期待に応えることを目的としています。また、老人クラブ活動を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいと健康づくりなども行っています。

老人クラブ活動の活性化のために、老人クラブ連合会と協議を重ねており、さまざまな課題を共有しました。今後は、同連合会と連携して課題解決にむけた取り組みを行い、今まで以上に魅力ある老人クラブ活動が行えるように連携をさらに深め、より一層の支援に努めていきます。

■主な活動

「市老連便り」や老連誌「小郡老連」の発行、環境美化運動、高齢者支援活動、校区育成事業（学習講座、社会見学、女性リーダー研修）、高齢者文化・スポーツ活動支援事業（老人保健福祉大会、高齢者運動会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会）

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡市老人クラブ連合会	小郡市生涯学習センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
クラブ数	38 クラブ	34 クラブ	31 クラブ	35 クラブ	38 クラブ	40 クラブ
登録会員数	2,454 人	2,230 人	2,029 人	2,230 人	2,500 人	2,600 人

② 高齢者の多様な就業の支援・社会参加の推進

シルバー人材センターとは、おおむね 60 歳以上の高齢者で、定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就業を希望する人に仕事の機会を確保・提供するものであり、小郡市では、大刀洗町とともに「小郡大刀洗広域シルバー人材センター」として事業に取り組んでいます。

永年の高齢者の知識と能力を活かし、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の推進を目的としており、企業や行政機関及び一般家庭などを対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っています。他にも、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施しています。

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯などが、安心して地域で暮らせるように安否確認などの支援活動や日常生活上のちょっとした困りごとを手助けする地域サポート事業を支援します。また、地域の高齢者がこれからも元気でいられるように介護予防のイベントをより一層充実します。

今後は、同シルバー人材センターと連携をさらに強化し、高齢者の就業の支援及び機会の確保に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡大刀洗広域 シルバー人材センター	小郡市高齢者社会活動支援センター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録会員数	374 人	367 人	390 人	400 人	410 人	420 人

③ 敬老会

永年にわたりさまざまな社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を表わすため、敬老会を開催しています。小学校区または行政区ごとに、その地区に居住する高齢者に対し、敬老会の式典、昼食会及び地元ボランティアによる演芸などからなる敬老会を行っています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	行政区 協働のまちづくり協議会	区公民館、校区公民館、小学校体育館など

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数	2,635 人	2,589 人	2,459 人	2,625 人	2,760 人	2,875 人

④ 敬老事業（敬老祝金支給）

永年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表わし、その福祉の増進を図る事業です。

当該年度内に満 88 歳、満 100 歳になられる人で、4月1日から8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録され、かつ、小郡市に居住している人が対象となっています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象者各自に支給

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対象者数	735 人	290 人	325 人	360 人	400 人	430 人

※平成 27 年度は経過措置として満 88 歳、満 89 歳、満 90 歳、満 100 歳以上の方に支給

⑤ 生涯学習の促進

高齢者の学習意欲に応じ、多くの分野からさまざまな講座を企画することで学習機会の充実を図ります。また、習得した技術・知識を地域活動に活かすことで社会参加を促進します。

⑥ 公民館活動の促進

各校区公民館において、地域の特性に応じたさまざまな活動を行っています。高齢者が生きがいのある生活を実現し、自分たちの培ってきた経験や知識を学習支援や学校教育に役立てることで、社会参加活動の拡大を図ります。

(ア) げんきかい

みんなが主役の活動で、「げんきかい」と肩をたたきながら会員同士の交流を図ります。毎月 1 回開催し、勉強会や料理実習、視察研修、健康体操など、高齢者向けの「健康づくり」や「生きがいづくり」に関する講座を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	御原校区公民館	校区公民館、集会所など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
延参加者数	185 人	202 人	200 人	200 人	200 人	200 人

(イ) ひまわりはつらつ講座（健康講座、郷土史講座、かたらしてカフェ）

高齢者を対象として健康講座、郷土史講座、定期的集える「かたらしてカフェ」を開催し、社会教育の参加及び健康づくり、居場所づくりを図ります。

今後もより参加しやすい環境づくりに努め、多くの市民との連携を図っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	東野校区公民館	校区公民館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	8 回	14 回	39 回	40 回	40 回	40 回
延参加者数	157 人	169 人	588 人	600 人	600 人	600 人

(ウ) いきGUYセミナー

地域の高齢者の生きがいづくりやふれあいの場づくり及び公民館活動の活性化をめざして、さまざまな講座等を開催しています。今後も魅力ある講座を企画し、参加率の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	味坂校区公民館	校区公民館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	8 回	8 回	9 回	10 回	10 回	10 回
延参加者数	123 人	111 人	120 人	120 人	120 人	120 人

(エ) 健康教室

高齢者の健康づくりのために、講師を病院などから派遣してもらい、認知症やがん、糖尿病等についてのテーマで健康教室を行います。

今後は講座の内容についてアンケートなどを実施し、講座の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	味坂校区公民館	校区公民館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
延参加者数	105 人	69 人	80 人	100 人	100 人	100 人

(オ) 健康講座

高齢者の健康づくりのため、講師を地域の病院から派遣してもらい、がんや生活習慣病、脳健康などについてのテーマで健康講座を実施し、あわせて健康食料理講座なども実施しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	小郡交流センター	校区公民館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	3 回	7 回	6 回	6 回	6 回	6 回
延参加者数	62 人	150 人	116 人	120 人	120 人	120 人

⑦ ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進

「たなばた学遊倶楽部」として、50 歳以上を対象に講座を開設し、地域の高齢者が「創り」、高齢者が「教え」、高齢者が「学び」、高齢者が「活かす」ための活動拠点を整備します。

高齢者の学習機会の充実と、習得した技術や知識を地域や学校などで活かすために、ボランティア情報の収集・提供を行い高齢者の社会参加活動を推進しています。

今後は講座の受講生が地域で積極的に自主講座として活動できるよう、環境整備に取り組むとともに、ニーズに応じた新しい講座を企画します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	教育委員会	小郡市生涯学習センター他

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数	187 回	194 回	143 回	143 回	143 回	143 回
申込者数	340 人	239 人	233 人	300 人	300 人	300 人

⑧ 小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の推進

子どもから高齢者まで誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつでも参加できる総合型スポーツクラブの活動により、市民の健康保持・増進を図る生涯スポーツ社会の実現に努めます。

健康体操や太極拳、卓球など、高齢者が気軽に参加しやすい教室を開設するとともに、新教室の開設や幅広い年代への情報提供を行い、会員の拡大を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
スポーツ振興課	小郡わいわいクラブ	麻生学園小郡校舎 小郡市体育館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会員数	133 人	150 人	150 人	170 人	180 人	200 人
実施回数	780 回	780 回	780 回	820 回	860 回	860 回
教室数	12 教室	14 教室	14 教室	15 教室	16 教室	16 教室

2 福祉意識の啓発と市民参加の推進

① 福祉意識の啓発

あすてらすフェスタなどの各種イベントへの参加や出前講座、たなばた学遊倶楽部、または政治学級などのさまざまな機会を通じて、福祉意識を高めるための啓発活動を行っていきます。

また、市民一人ひとりが福祉に対する理解を深め、思いやりのある心豊かな長寿社会づくりへの意識啓発も図っていきます。

② 福祉教育の推進

将来の福祉分野の担い手である小学生や中学生などに対し、福祉施設の見学等による高齢者介護に関する教育・体験を通じて、高齢者福祉への意識の啓発を図ります。認知症の人を含む高齢者に対する理解を深められるように、小・中学校で認知症サポーター養成講座等の開催を継続していきます。新中学校学習指導要領の技術・家庭では、「介護など高齢者との関わり方について理解すること」などが新たに明記されています。今後も、より一層の福祉教育の推進に取り組んでいきます。

③ 参加と交流の促進

地域福祉の推進を図る観点から、地域住民の各種活動への参加を推進することが必要です。地域福祉の中核を担う小郡市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、老人クラブなどとの連携を強化し、また、関係機関と連携を保ちながら、地域におけるさまざまな活動の活性化と市民参加の推進を図り、市民一人ひとりの交流促進に努めていきます。

小郡大刀洗広域シルバー人材センターなどで行う高齢者と子どものふれあい事業をより一層支援していきます。

市民・行政・関係機関団体などと連携、協働のもと、地域コミュニティづくりのひとつである「ふれあいネットワーク」の活動を推進し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり、地域のつながりづくりに取り組みます。

④ ボランティアの育成・支援

小郡市では、既に多くのボランティア団体が組織・活動され、高齢者や障がいのある人の支援を行っています。

高齢者に関わるボランティアのひとつとして、介護予防事業における「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生で構成する「おごおりレク健康隊」や地域のボランティアが、「ふれあいサロン」の担い手として活動しています。

今後、少子高齢化がさらに進行していく状況のなかで、高齢者に係るさまざまな課題に対応していくためには、担い手となるボランティアの確保が不可欠となるため、小郡市社会福祉協議会と連携し、有償ボランティア制度等の導入を検討するなど、ボランティアの育成とボランティア団体の活動支援に努めていきます。

また、高齢期には身体機能の低下により閉じこもりがちになり、地域とのつながりが薄れ、さらなる身体機能の低下を招いてしまうという傾向があります。そのため、ボランティア活動を通じた社会参加を介護予防の視点から支援します。

⑤ まちづくり協議会との連携・協力

各小学校区の協働のまちづくり協議会では、「自治会バス事業」、「認知症対策事業」、「敬老

会事業」などさまざまな取り組みが行なわれています。このような協働のまちづくり協議会の取り組みを支援し、高齢者が住みやすい地域づくりを進めます。

また、まちづくり協議会の防災部会と連携を図り、避難行動要支援者に対する地域における支援体制の充実や、高齢者の防災対策の視点からの取り組みを進めます。

3 生活環境の整備

① ユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザイン化を民間住宅にも促進するため、市営住宅においては、ユニバーサルデザイン仕様の住宅ストックの増加に努めています。具体的には、エレベーターの設置、手すり・スロープの設置、呼出表示設備の設置など、高齢者に配慮した住戸の整備を推進します。

また、乗り物の昇降時に配慮した、ノンステップ車両の継続的導入や病院・商業施設へのアクセスの向上など、往復で利用できるコミュニティバスを運行させることにより高齢者の外出支援を図ります。

② 買い物支援の推進

運動機能の低下などにより、車の運転や短い距離の移動にも支障をきたしたり、店舗などの撤退により、買い物に対して不便を感じている高齢者は多くなっています。そのため、宅配や移動手段の確保などによる買い物支援を図ります。

物資（日常生活品等）の確保については、既存の業者が行っている宅配サービスの活用の啓発や新たな事業者への参加協力依頼に努めます。また、注文の集約及び買い物代行など、社会資源を有効活用した取り組みにも努めます。

移動販売などについては、住民のニーズの把握に努め、併せて、参加協力が可能な事業者やボランティア団体などの把握に努め、支援を検討します。

近隣商業施設などへの移動手段の確保については、既存の社会資源の活用に努めます。

また、高齢者が、買い物などへの移動手段の一つとして利用している自治会バスについても、より一層充実していくように努めます。

③ ごみ出しなどの負担軽減の推進

正しいごみ出しの推進に向けて、ごみ収集形態を検討するなかで、高齢者などにとっても、ごみが出しやすい方法を考慮し、現在のような「戸別収集」でごみを回収しています。

今後は、すべてのごみを自宅前に出せる「戸別収集」にすることで、高齢者のごみ出しにかかる負担の軽減に努めます。

また、地域活動や隣近所による生活の延長上の手助けとして、ごみ出しが困難な高齢者への協力が広がるよう努めます。

基本目標 4 自立と安心につながるサービスの充実

1 在宅生活の継続支援

① 在宅介護支援センターの充実

自宅で暮らしている支援が必要な高齢者や支援が必要となるおそれのある高齢者、その家族などからの相談に応じ、介護などに関するニーズに対応した各種のサービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるよう、市などの行政機関、福祉や介護サービスの提供事業所、居宅介護支援事業所などとの連絡調整を行う在宅介護支援センターの充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	小郡市弥生園在宅介護支援センター 小郡市しらさぎ苑在宅介護支援センター

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
相談・支援 延件数	1,517 件	1,737 件	1,630 件	1,700 件	1,730 件	1,750 件

② 生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより社会的孤独感の解消、自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ります。

デイサービスセンターにおいて、日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施し、給食・入浴サービスを提供しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市内サービス事業者	市内デイサービスセンター

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録者数	120 人	98 人	85 人	80 人	80 人	80 人
延利用者数	2,144 人	1,630 人	1,500 人	1,450 人	1,450 人	1,450 人

③ 緊急通報システム整備事業

緊急通報システム機器の給付・貸与を行い、加えて緊急連絡先を 24 時間体制で確保することにより、緊急時における高齢者の不安の解消や、日常生活上の安全を確保し、もって在宅のひとり暮らしなどの高齢者の福祉の増進を図ります。

ひとり暮らしなどの高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、対象者宅に設置された機器を用いて、比較的簡易な操作であらかじめ形成された緊急通報連絡体制に通報することにより、速やかに対象者の安否確認、救助を行うことを目的としています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録者数	23 人	22 人	18 人	20 人	22 人	24 人

④ 老人福祉電話の貸与

老人福祉電話を貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する事業です。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録者数	5 人	4 人	4 人	5 人	5 人	5 人

⑤ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

日常使用している寝具を洗濯、乾燥及び消毒するサービスを提供することによって、利用対象者の自立と生活の質の確保を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	委託事業者の事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用件数	79 件	124 件	120 件	125 件	130 件	135 件

⑥ 訪問理美容サービス事業

心身の状況などにより美容院または美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で理容または美容のサービスを提供し、寝たきり高齢者などの福祉の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市内理美容組合	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用件数	1 件	0 件	8 件	8 件	9 件	10 件

⑦ 軽度生活援助サービス事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者などの自立した生活の継続を可能にします。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡大刀洗広域 シルバー人材センター	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	240 人	245 人	260 人	260 人	260 人	260 人
利用件数	824 件	866 件	700 件	700 件	700 件	700 件

⑧ 生活管理指導（ショートステイ）事業

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、施設への短期間の宿泊により日常生活に対する指導、支援サービスを行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	養護老人ホーム

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	3 人	3 人	1 人	3 人	3 人	3 人
利用日数	7 日	14 日	3 日	10 日	10 日	10 日

⑨ 生活管理指導（ホームヘルプ）事業

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活に対する指導、支援サービスを行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡市社会福祉協議会	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	1 人	0 人	1 人	1 人	1 人	1 人
利用回数	33 回	0 回	20 回	30 回	30 回	30 回

⑩ 食の自立支援事業

ひとり暮らしの高齢者やその他の要援護高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図ります。

また、配食の際に、高齢者の安否確認を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	調理：委託事業者 配送：小郡大刀洗広域 シルバー人材センター	利用者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	100 人	118 人	120 人	130 人	140 人	150 人
延配食数	14,914 食	17,317 食	17,000 食	17,500 食	18,000 食	18,500 食

2 住環境の整備

① 養護老人ホーム入所措置事業

家庭環境や経済的な事情などのために自宅で生活することが困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、養護老人ホームにおいて、高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するため、高齢者の心身の健康保持と生活環境の向上に必要な指導及び援助を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	養護老人ホーム

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
措置者数	40 人	40 人	42 人	45 人	48 人	50 人

② 軽費老人ホーム、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅などのその他の施設

老人福祉法に基づく軽費老人ホーム（ケアハウス）は、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対し、入浴や給食等の日常生活上必要なサービスを提供する施設です。

その他の施設には、入浴や食事などの日常生活上必要なサービスを提供する有料老人ホームや、一定の要件を満たしたひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象としたサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどのうち、都道府県から特定施設入居者生活介護の指定を受けた特定施設などがあります。

小郡市においては、持ち家率が高く、また自宅での生活を希望される高齢者が多かったため、現在のところこのような施設整備を行う予定はありません。

③ すみよか事業

在宅の介護を必要とする高齢者または同居する世帯に対して、高齢者に配慮した住宅に改修するための資金の一部を補助することにより、高齢者の家庭での自立を促進し、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	利用者各自に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用件数	0 件	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件

3 家族介護者支援の充実

① 在宅介護用品給付事業

在宅で寝たきりの高齢者などを介護する世帯に対し、在宅介護を支援するため介護用品（紙おむつ）の給付サービスを提供することにより、寝たきり高齢者などの生活の質の向上を図るとともに、その家族の経済的負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	各利用世帯に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	221 人	223 人	230 人	235 人	240 人	245 人
利用件数	1,887 件	1,912 件	1,900 件	1,925 件	1,950 件	1,980 件

② 徘徊高齢者位置情報検索サービス事業

徘徊が見られる認知症の高齢者の徘徊先を早期に発見できるシステムを活用して、居場所の連絡や事故防止など、家族が安心して介護にあたることのできるような環境をつくります。認知症高齢者が徘徊した場合に、家族が居場所を特定して早期に発見できるように、あらかじめ携帯端末を所持させ、電話やパソコンでアクセスして位置情報を取得したり、現場捜索に緊急対処員が急行するサービスです。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	各利用世帯に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人

③ 認知症高齢者等SOSネットワークシステム事業

認知症高齢者等の徘徊などによる行方不明者の増加が懸念されることから、早期発見による高齢者本人の生命・身体の安全確保と家族介護者への支援として、小郡警察署と連携した小郡市認知症高齢者等SOSネットワークシステムを実施しています。

同ネットワークシステムには、関係行政機関及び関係事業所などへの協力依頼、ならびに支援組織などへの協力依頼も含んでいます。

また、福岡県（筑後田園都市推進評議会）を中心に、福岡県南地域の市町村を対象とした各自治体のSOSネットワークの広域連携や「防災メール・まもるくん」などを利用して、安心・安全に住み続けることができる地域づくりにも取り組んでいます。

4 災害に備えた支援

① 避難行動要支援者に対する支援体制の充実

平常時の見守り訪問活動が、災害時の要支援者への避難支援につながるように、自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団などの協力を得ながら、避難勧告などの防災情報の伝達をはじめ、地域で安否確認や避難支援が行なえる体制づくりに努めます。

また、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、地域での避難支援プランの作成や避難支援を行う人（支援者）を確保するなど、災害時の避難支援の体制づくりを進めます。

② 防災対策の推進

近年において、地震や台風及び集中豪雨などの自然災害が増加し、高齢者の生活環境を脅かしている中、高齢者や障がいのある人など災害時に配慮が必要な要支援者を受け入れる福祉避難所の設置が進められています。

一方で、高齢者自身においても、平常時から防災に対する意識を持つことが必要です。そのため、災害時を想定した避難訓練の支援、避難場所などの必要な情報の提供に努めます。

また、福祉避難所の設置の拡大については、サービス提供事業者や関係機関に理解を求め、災害時の高齢者の誘導や安否確認などへの協力依頼に努めていきます。

基本目標 5 介護保険サービスの充実

1 介護保険サービスの向上

① 公平・公正な要介護認定への取り組み

(ア) 認定調査及び主治医意見書

公平かつ適正な認定調査の実施を目的として、訪問調査員、事務局員は県主催の調査員研修へ参加します。

また、同行調査や e ラーニングなどの実施により、訪問調査員の能力向上と調査の平準化を図ります。

さらに、小郡三井医師会との連携強化を図り、情報共有に努めます。

(イ) 認定審査

公平かつ適正な認定審査の実施を目的として、認定審査会の審査委員に県などが開催する研修への参加を促進します。

また、独自研修の開催や定期的な合議体の再編（審査委員の入れ替え・交流）などにより、審査の平準化を図ります。

さらに、高齢化の進行などにより審査件数も増加傾向にあるため、運営体制の見直しなども含め、審査体制のさらなる充実に努めます。

(ウ) 情報公開

認定調査の内容など介護認定審査会資料を必要に応じ申請者に開示するとともに、公正な調査が実施されるよう取り組みます。

また、認定審査の結果に関する問い合わせについては、認定審査会での協議経緯を含め、誠意ある説明に努めます。

② サービスの質の確保

より質の高いサービスが提供されるよう、研修の実施や情報提供などにより介護保険サービス事業者や介護従事者を支援します。

ケアマネジメントについては、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが主体となり指導や助言に努め、ケアマネジャーの一層の能力向上をめざします。

市に指導監督権限がある地域密着型サービス事業所に対し、集団指導や実地指導を実施します。集団指導では、制度理解、非常災害対策、労働基準法令の遵守、事故防止対策、衛生管理など、介護保険サービス事業所運営上の必要な事項を周知し、実地指導では、人員基準などの確認や適正な請求事務などの指導及び利用者ごとのニーズに応じた個別ケアの推進などの指導を行います。

また、サービスに対する利用者からの苦情などに対しては、県や国保連合会と連携を図りながら迅速かつ適切に対応し、必要に応じ事業所への監査などを実施します。

③ 給付適正化に向けた取り組み

不適正なサービスや請求がなされていないか、サービスの内容と介護費用の両面から捉え、真に利用者の支援に資するよう、引き続き介護給付費の適正化に取り組みます。

(ア) 要介護認定の適正化

訪問調査は原則直営で対応し、訪問調査を委託する場合においても職員が内容を点検し、必要に応じて指導を行うなど、適正な調査を確保します。また、審査会資料（訪問調査及び主治医意見書）の事前点検を徹底し、調査票の平準化や審査会資料の質の向上を図ります。

(イ) ケアプランチェック

利用者の自立支援につながるサービス及び利用者が真に必要なとする過不足のないサービスが提供できているかという観点で、居宅サービス計画などを確認し、適正なケアマネジメントが行われているかどうか点検を行います。

(ウ) 住宅改修などの点検

住宅改修については、事前承認申請時の審査において、利用者の心身の状況や家屋の状況に応じ、保険給付として真に必要な範囲での工事内容になっているかどうか確認します。

福祉用具購入については、支給申請時の審査において、利用者の心身の状況に応じた適切な福祉用具が選定されているかどうか確認します。

疑義が生じたものについては事業者や居宅介護支援専門員への聴き取りや現地確認を行い給付の適正化を図ります。

(エ) 縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会から提供される情報をもとに、国保連合会と連携しながら請求情報の縦覧点検や介護と医療情報との突合による請求実績の確認を行います。また、保険者として、他の給付実績の確認も行い、介護報酬請求の適正化を図ります。

(オ) 給付費通知

介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、介護内容の確認、事業所に対する適切な指導の継続が必要です。

そのため、サービス利用者に対する給付費通知を年1回発送し、利用者に対しては、適切なサービス利用に向けた啓発、事業所に対しては、適切なサービスの提供及び介護報酬の請

求が行われるよう促します。

④ 制度の普及啓発

介護保険制度を円滑に運営し、利用者に適正なサービスを提供していくためには、広く市民に周知しながら、制度への理解を深めていくことが大切です。そのため、制度改正に対応したパンフレットの作成・配布に加え、市の広報紙やホームページなどのさまざまな広報媒体の活用のほか、職員による出前講座など、制度の仕組みや保険料と利用料、介護保険サービスの利用の仕方などについて、わかりやすく周知していきます。

⑤ サービス選択のための事業者情報の提供

利用者が居宅介護支援事業者やサービス提供事業者などを選択するためには、十分な事業者情報が必要です。利用者が安心してサービスを選択できるように、事業者に関する情報提供の充実を図ります。

パンフレットを窓口相談時などに配布するほか、介護保険事業者一覧を定期的に更新して新規認定時や窓口などで配布します。

また、介護保険サービスの利用者やその家族などが介護保険サービス事業者や施設を比較・検討して適切に選択できるよう、福岡県がインターネットで情報提供している情報公表制度について、その周知を図ります。

2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実

① 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活支援を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	回数／月	3,553.8	3,925.9	4,030.3	3,807.2	3,747.6	4,201.9
	人数／月	185.7	187.4	197.0	196.0	199.0	220.0

② 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な人に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、入浴の介護を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	回数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護給付	回数／月	45.5	55.4	150.6	183.6	231.4	307.2
	人数／月	8.1	9.2	11.4	11.0	12.0	14.0

③ 介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示に基づき看護師などが利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	回数／月	152.3	157.9	201.7	228.0	240.8	265.2
	人数／月	17.3	16.1	20.0	24.0	28.0	34.0
介護給付	回数／月	1,202.3	1,187.3	1,523.1	1,723.6	2,000.4	2,459.5
	人数／月	79.7	78.8	93.0	100.0	112.0	135.0

④ 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士などが利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	回数/月	21.8	25.3	71.9	154.0	259.0	345.6
	人数/月	1.0	1.4	2.9	5.0	7.0	8.0
介護給付	回数/月	66.4	67.3	33.7	27.3	19.5	19.5
	人数/月	6.2	5.5	2.8	3.0	3.0	5.0

⑤ 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

通院が困難な人に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言などを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	9.5	11.8	15.9	20.0	24.0	28.0
介護給付	人数/月	154.3	186.0	239.8	280.0	338.0	441.0

⑥ 通所介護（デイサービス）

日中、デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	回数/月	5,144.6	4,458.9	4,543.4	4,437.2	4,575.2	4,955.4
	人数/月	404.6	344.5	341.8	330.0	333.0	353.0

⑦ 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や診療所、病院において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数／月	182.3	200.7	197.9	193.0	188.0	182.0
介護給付	回数／月	1,798.7	1,965.8	2,036.9	2,073.7	2,194.2	2,441.6
	人数／月	183.3	200.5	202.7	200.0	203.0	215.0

⑧ 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	日数／月	45.3	37.7	29.6	18.7	12.0	12.3
	人数／月	11.7	9.0	9.8	11.0	11.0	12.0
介護給付	日数／月	296.8	350.4	415.9	461.1	566.6	785.6
	人数／月	44.6	54.3	62.0	67.0	79.0	97.0

⑨ 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	日数／月	9.3	11.5	6.1	4.6	0.0	0.0
	人数／月	2.6	2.8	1.3	1.0	0.0	0.0
介護給付	日数／月	222.2	218.8	219.2	195.2	199.6	267.4
	人数／月	34.7	32.8	28.8	24.0	25.0	33.0

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホームなどが、入居している人に対して入浴、排せつ、食事などの介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	7.6	5.8	13.4	21.0	28.0	37.0
介護給付	人数/月	61.8	62.1	68.5	76.0	88.0	101.0

⑪ 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす、特殊寝台、歩行器など、利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための用具を貸与します。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	191.8	226.9	257.2	285.0	312.0	337.0
介護給付	人数/月	379.5	391.8	406.8	406.0	418.0	471.0

⑫ 特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入

入浴や排せつに用いる用具など、その用途が貸与になじまない用具の購入費用の一部を支給します。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	8.4	6.9	8.3	10.0	11.0	12.0
介護給付	人数/月	9.2	6.3	8.4	12.0	15.0	21.0

⑬ 介護予防住宅改修・住宅改修

住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、手すりの取り付け、段差解消、洋式便器への取り換えなどの住宅改修の費用の一部を支給します。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	11.1	9.8	9.7	9.0	9.0	9.0
介護給付	人数/月	8.7	7.3	4.9	2.0	3.0	3.0

⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。

「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	617.8	656.3	635.1	608.0	578.0	547.0
介護給付	人数/月	641.5	644.1	669.7	678.0	698.0	771.0

3 地域密着型サービスの充実

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期的な訪問と利用者からの通報や電話などによる随時の対応を行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/月	8.8	7.3	14.0	22.0	32.0	46.0

② 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

グループホームなどにおいて、認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や生活などに関する相談、健康状態の確認、機能訓練などを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	回数/月	0	0	0	0	0	0
	人数/月	0	0	0	0	0	0
介護給付	回数/月	46.2	40.8	42.1	41.7	43.3	45.1
	人数/月	4.0	3.4	3.2	3.0	3.0	3.0

③ 地域密着型通所介護（デイサービス）

日中、利用定員 18 人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第 6 期実績			第 7 期見込み		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付	回数／月	-	747.3	850.9	973.4	1,149.5	1,454.7
	人数／月	-	69.3	77.2	87.0	99.0	120.0

④ 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

通いによるサービスを中心にして、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。

		第 6 期実績			第 7 期見込み		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
予防給付	人数／月	19.1	19.6	17.3	14.0	12.0	10.0
介護給付	人数／月	67.2	68.1	72.1	72.0	74.0	82.0

< 整備状況と整備計画 >

	整備状況			整備計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
新規事業所数	-	-	-	-	1 か所	1 か所
総事業所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所
利用定員総数	112 人	112 人	112 人	112 人	141 人	141 人

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い人に対応するため、「小規模多機能型居宅介護」のサービスに加え、必要に応じて「訪問看護」を提供するサービスです。

		第 6 期実績			第 7 期見込み		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付	人数／月	7.6	7.7	19.2	25.0	25.0	25.0

⑥ 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、少人数の家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話などを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	人数/月	0.3	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
介護給付	人数/月	139.9	153.4	162.4	162.0	180.0	180.0

<整備状況と整備計画>

	整備状況			整備計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新規ユニット数	-	-	-	-	2ユニット	2ユニット
総ユニット数	18ユニット	18ユニット	18ユニット	18ユニット	20ユニット	20ユニット
利用定員総数	162人	162人	162人	162人	180人	180人

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/月	0	0	19.0	29.0	29.0	29.0

4 施設介護サービスの充実

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい人のための施設です。入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/月	141.0	146.1	145.2	145.0	145.0	145.0

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰をめざす施設です。医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、日常生活上の介護などを併せて行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/月	172.5	176.2	178.6	179.0	179.0	179.0

③ 介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期での治療が終わって、長期の療養が必要な人のための施設で、自宅での療養生活が難しい人に、必要な医療サービス、日常生活における介護、リハビリテーションなどを行います。

		第6期実績			第7期見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/月	58.1	63.9	57.2	57.0	57.0	57.0